



平成24年1月9日 檜原村成人式 ～成人式を迎えた15名の方が出席されました～

主な内容

確定申告・住民税申告のお知らせ	2
平成24年 住民税出張申告受付日程	3
お知らせ	4～14
税／くらし／下水道／環境	
ふくし・けんこう／教育・文化／その他	
教育相談室だより・学校だより	15
救急医療情報キットについて・休日診療 等	16

確定申告・住民税申告のお知らせ

所得税及び住民税の申告を**2月16日(木)から3月15日(木)まで**税務係で受け付けます。

▽申告に必要なもの

- ①収入金額がわかるもの（各種源泉徴収票・支払報告書など）
- ②個人年金・国民年金の支払証明書、生命保険・地震保険等の控除証明書など
- ③還付申告の方は本人名義の金融機関の預金通帳
- ④申告書及び認印（申告書は税務係窓口にも用意してあります。）

▽住民税出張申告受付の日程は別表のとおりです。書類を確認してご来場ください。

〔青梅税務署での日曜日臨時受付〕

青梅税務署では、**2月19日（日）・2月26日（日）**に限り、確定申告書作成のアドバイス及び申告の受け付けを行います。

なお、当日は国税の領収は行っておりませんので、振替納税制度やe-Tax(国税電子申告・納税システム)をご利用いただくか、お近くの金融機関で必ず納期限までに納付してください。

※2月19日（日）は青梅マラソン開催により税務署周辺道路が交通規制されるため、税務署駐車場はご利用になれません。公共交通機関をご利用願います。

〔税務署内での確定申告書の作成はパソコンで〕

税務署に来署されて確定申告書を作成される方には、画面の案内に従って入力するだけで自動計算される、便利なパソコンの利用を推奨しています。

また、税務署のパソコンで作成した確定申告書は、その場から電子申告できます。

平成22年分において電子申告（電子送信だけでなく、国税庁ホームページ等パソコンで作成し、書面提出した場合を含む。）を利用して確定申告を行った方は、申告書を送付いたしません。平成23年分の確定申告も引き続き電子申告をご利用ください。

〔ご注意下さい!〕

- ①サラリーマンで給与所得が年末調整されている方は、給与所得・退職所得以外の所得の合計が20万円以下の場合、確定申告は必要ありませんが、**住民税の申告は必要**です。
- ②生命保険金・火災保険金の満期返戻金は、掛金を自分が支払ったもので、満期などの際に一時金や返戻金として受け取る保険金に限り一時所得になります。
また、契約に基づいて年金(個人年金)として受け取るものは**雑所得**になります。

※平成23年中の所得がなかった方も、住民税申告書裏面の「収入のなかった方」の欄に記入し、提出してください。

◎問い合わせ先

- | | | |
|------------|--------|---------------|
| ・確定申告について | 青梅税務署 | ☎0428-22-3185 |
| ・住民税申告について | 村民課税務係 | 内線114 |

★★★ 平成24年 住民税出張申告受付日程 ★★★

月 日	曜日	自治会	受付時間	会 場
2月16日	木	藤倉	午後 7:00 ~ 7:40	藤倉ドーム
		笹久保・尾根通	午後 7:50 ~ 8:20	笹久保会館
2月17日	金	茅倉	午後 7:00 ~ 7:30	茅倉会館
		下元郷	午後 7:50 ~ 8:30	下元郷会館
2月20日	月	湯久保	午後 7:00 ~ 7:30	湯久保会館
		小岩	午後 7:50 ~ 8:30	樋里コミュニティセンター
2月21日	火	宮ヶ谷戸・夏地	午後 7:00 ~ 8:00	小沢コミュニティセンター
2月23日	木	出畑	午後 7:00 ~ 7:40	出畑会館
		笹野	午後 8:00 ~ 8:30	笹野自治会館
2月24日	金	大沢	午後 6:30 ~ 6:50	大沢会館
		白倉	午後 7:00 ~ 7:40	白倉会館
		千足	午後 8:00 ~ 8:30	千足会館
2月27日	月	笛吹	午後 6:30 ~ 7:00	笛吹自治会館
		和田・事貫・上平	午後 7:20 ~ 8:10	人里コミュニティセンター
2月28日	火	数馬上・数馬下	午後 6:30 ~ 7:15	数馬自治会館
		柏木野	午後 7:45 ~ 8:20	柏木野会館
3月1日	木	中里	午後 6:30 ~ 7:10	中里会館
		神戸	午後 7:30 ~ 8:10	神戸会館
3月2日	金	上川乗	午後 7:00 ~ 7:30	上川乗会館
		下川乗	午後 7:40 ~ 8:20	下川乗会館

〈広告〉

一般建築・リフォームのことなら
なんでもご相談下さい!!



一般建築・リフォーム
株式会社 **光壽建築**

東京都知事許可(般-21)第123420号

代表取締役 野村 正雄

〒190-0214 東京都西多摩郡檜原村435-2
TEL 042-598-0139・042-598-0870
FAX 042-598-1300

消 防 設 備

備えあれば憂いなし!

消火器・住宅用火災警報器・消防ポンプ・消防団
用品・防災用品全般販売・消防設備設計・施工・保
守点検・建築設備・防火対象物点検

有限会社 木住野防災

東京都知事許可(般18)第83107号

〒190-0182 西多摩郡日の出町平井1328

TEL 042-597-2351
FAX 042-597-3428

税

確定申告はインターネットで

国税電子申告・納税システム(e-Tax)

税務署に出かけなくとも、国税の申告や申請等が自宅やオフィスでできる便利なサービスです。

「e-Taxを利用いただく前」 1. 電子証明書の取得

市町村等で電子証明書を取得し、ICカードリーダーライタをご用意ください。(手数料や費用がかかります。)

※電子証明書の有効期限は3年です。期限切れの場合は更新手続きが必要となります。電子証明書をお持ちの方は、再確認をお願いします。

2. e-Taxの初期登録

国税庁のホームページ【www.nta.go.jp】の「確定申告書作成コーナー」で、初期登録を含む一連の操作で確定申告書の作成から送信までを行うことができます。

申告期限内にe-Taxで所

得税の申告をするこ

①最高4,000円(平成24年分については最高3,000円)

の税額控除ができます。(本控除の適用は、平成19年分から平成24年分の間でいずれか1回です。)

②源泉徴収票や医療費の領収書などの記載内容を入力し送信することにより、添付書類の提出を省略できます。

(確定申告期限から5年間、税務署から書類の提出等を求められる場合があります。)
③還付金を早く受け取れます。(3週間程度に短縮)

3. e-Taxの受付時間

(送信可能時間)

1月4日～1月13日
月曜日～金曜日(祝日を除く)
午前8時30分～午後10時30分
1月16日～3月15日 24時間
(月曜日の午前0時～午前8時30分を除く)
3月16日以降 月曜日～金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後9時
詳しくは、国税庁ホームページ又はヘルプデスクでご確認ください。

税

● 国税庁ホームページ

www.nta.go.jp

● ヘルプデスク

☎ 0570・0159001

● ヘルプデスク受付時間

月曜日～金曜日(祝日を除く)

午前9時～午後5時

ただし、1月16日～3月15日の間の月曜日～金曜日(祝日を除く)及び2月19日、26日、3月4日、11日の日曜日は、午前9時～午後8時となります。

◎ 問い合わせ先

青梅税務署

☎ 0428-22-3185

今月は、
国民健康保険税第8期・
介護保険料第8期・
後期高齢者医療保険料第8期
の納期です。

〈広告〉

たばこは村内で買いましょう!

たばこには国の財源になる国たばこ税と都や市町村の税収になる地方たばこ税が含まれています。村内でたばこを買うと1箱で92.36円が村たばこ税として村の税収になります。村外で買うと買ったお店の所在地に税金が入ることになります。

たばこは、ぜひ村内の小売店でお買い求めください。

檜原村たばこ税増収対策協議会

※「村内には自分の好きなたばこが売ってない」という方は、お近くの小売店にご相談ください。

※喫煙は、マナーを守り吸いすぎには注意しましょう。

使っていないバイク・軽自動車等は廃車の手続きを！

軽自動車税は4月1日に所有している方に課税されます。バイクや車がないのに廃車等の手続きをしないと、いつまでも税金がかかりますので、必ず手続きをして下さい。

尚、排気量が125cc以下の原動機付自転車、小型特殊自動車(いずれも標識番号が「檜(松)原村」あるいは「松原」で始まるもの)は役場で廃車の手続きができますが、軽自動車や排気量が126cc以上のバイク(いずれも標識番号が「八王子」で始まるもの)は瑞穂町にある東京都軽自動車検査協会での手続きになりますので、ご注意ください。

◎問い合わせ先
 ・村民課税務係 内線1117
 ・東京都軽自動車検査協会
 ☎5577・6262

従業員の住民税を給与天引きしていない事業所の方へ ～特別徴収にご協力を～

西多摩地区の市町村では、納税しやすい環境づくりのため、住民税の給与天引き(特別徴収)を推進しています。

法令の規定により、所得税の源泉徴収義務がある事業者は、従業員の方の住民税を、毎月の給与から特別徴収し、住所地の市町村に納付することとなります。

従業員の方の納付についても利便性が向上することになりますので、ご理解いただき、特別徴収についてご協力をお願いします。

◎問い合わせ先
 村民課税務係 内線114

都税についてのお知らせ 税務職員を装った不審な電話「還付金詐欺」にご注意ください！

税務職員を装って、税金などの還付金があるごだまし、ATMから多額の金額を振り込ませようとする「還付金詐欺」が都内でも発生しています。

犯人らの手口は、税務職員を名乗って電話をかけ、税金や医療費などが還付されるかのように偽り

ます。それから、還付の手続きのため、ATMに行くように誘導し、そこから指定した電話番号に電話をするように指示します。ATMのある場所から指定された電話番号に電話すると、言葉巧みにATMの操作を指示して多額の金額を振り込ませます。

主税局では、税金を還付するためにATMの操作をお願いすることは絶対にありません。電話でATMの操作を求められたら、それは「還付金詐欺」です。

不審に感じた場合は、相手の氏名、所属する部署名を確認のうえ、相手の指定した電話番号にはかけず、最寄りの都税事務所または主税局総務部総務課相談広報係(☎03-53388-2924)までご連絡ください。また、万が一被害にあわれた場合は、すぐに警察にご連絡ください。

◎問い合わせ先
 八王子都税事務所
 ☎042-644-1111
 青梅都税支所
 ☎0428-22-1152

〈広告〉

建築一式工事業

都知事許可(般-16)第87705号

(有)吉澤工務店

代表取締役 吉澤 伸行

檜原村2733-2

(代)TEL 598-0551 FAX 598-1008
 日の出町事務所・工場 TEL 597-0984

24時間年中無休で安心をお届けします

◆営業品目◆

各種消火器・住宅用火災警報器・防災用品
 消防設備保守点検・防火対象物点検・避難設備
 自動火災報知設備及び消火設備設計施工

〒190-0021 立川市羽衣町3-27-19

(株)消防弘済会

TEL 042-523-3337代

FAX 042-525-3302

http://www.kousaikai.com

ご存知ですか？ 交通災害共済

東京都の全市町村が共同で運営するこの交通災害共済は、少ない会費で、万が一交通事故にあった場合、見舞金が受けられる共済制度です。

●加入できる方●

村内に住み、村内に住民登録・外国人登録のある方

会費(年間)

Aコース 1,000円 Bコース 500円

見舞金

コースごとに設定され、交通災害の程度によって共済見舞金は変更します。

公費負担加入者

次の方々は、村費負担でBコースに加入します。
(差額500円を自己負担することでAコースへの変更も可能です。)

- 村内に住民登録・外国人登録のある小・中学生
- 消防団員



現在加入している方へ

現在「交通災害共済」に加入されている方の共済期間は、平成24年3月31日満了となりますので、ぜひ引き続き加入されますようおすすめいたします。

申込書の配布

2月上旬に自治会を通して配布し、役場1階村民課窓口にも設置いたします。

◎問い合わせ先 村民課村民保険係 ☎内線111

くらし

3月の人権・行政相談

▽日時 3月15日(木)

午後1時～3時

※行事カレンダーの予定から日にちが変更になりました。

▽場所 檜原村役場3階住民ホール

◎問い合わせ先

村民課村民保険係

内線111・116

弁護士による無料法律相談のお知らせ

日常の暮らしの中で困っていること、心配ごと、悩みごとなどありませんか。

ささいなことでも結構です。みなさんのよりよい暮らしのために相談してみたいかがでしょうか。

▽対象者 村内在住の方

▽日時 3月15日(木)

午後1時～4時

(受付時間は午後0時50分～3時30分)

※行事カレンダーの予定から日にちが変更になりました。

〈広告〉

一般土木工事一式

東京都知事許可(般-16)第111726号

ICHIKEN

(有)市川建材土木

檜原村2877

TEL 042-598-0513
FAX 042-598-0047

◎問い合わせ先

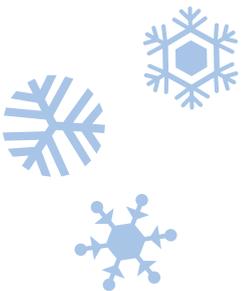
村民課村民保険係

内線111・116

▽相談方法 面談による相談

ホール

▽場所 檜原村役場3階住民



国民年金からのお知らせ 国民年金保険料の 追納制度について

国民年金保険料の全額免除や一部免除の承認を受けた期間や若年者納付猶予、学生納付特例制度の承認を受けた期間は、保険料の全額を納めた時と比べて、将来、受け取れる年金額が少なくなります。

そこで、これらの期間は10年以内であれば、あとから保険料を納めること（追納）で、年金額を増額することができます。

なお、保険料の免除や納付猶予、納付特例制度の承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に保険料を追納する場合には、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乘せされます。

保険料の追納をする場合には納付書が必要となりますので、お問い合わせください。

◎問い合わせ先

青梅年金事務所

☎0428-30-3410

犬を飼っている方へ

生後91日以上の犬を飼われている方は、登録と年1回の狂犬病予防注射が法律で義務づけられています。

動物病院などで注射を受けたら、早めに産業環境課生活環境係で狂犬病予防注射済票の交付を受けてください。

また、最近放し飼いをしている・引き綱をしないで散歩させている・犬のフンを始末しないなどの苦情が多く寄せられております。飼い主の方はマナーを守り、まわりの方に迷惑をかけないようにし、人と動物との調和のとれた共生社会を実現するために次のことを守ってください。

- 犬の所在地や飼い主の住所変更、犬が死亡した場合は30日以内に届け出をしてください。届け出を行わないと狂犬病予防法により罰せられることがありますので注意してください。
- 犬の放し飼いは危険です。放し飼いはやめましょう。また、散歩や運動の時は必ず引き綱をつけましょう。
- 散歩の時は犬のフンを放置したままにしないで、持ち帰りましょう。

◎問い合わせ先

産業環境課生活環境係

内線124・127

立木を伐採するときは届出が必要です

森林の立木を伐採するときは、事前に「伐採及び伐採後の造林の届出書」を提出することが義務づけられています。

Q 伐採及び伐採後の造林届出はなぜ必要なの？

A 伐採及び伐採後の造林届出は、森林の伐採後の造林が市町村森林整備計画に適合して適切に行われ、健全で豊かな森林を創ることができるよう届出していただくものです。

Q 誰が届出を行うの？

A 森林所有者です。伐採業者など森林所有者から山林の立木を買い受けて伐採する時は買い受けた人です。

Q 届出の時期はいつ？

A 伐採を始める90日から30日前までです。

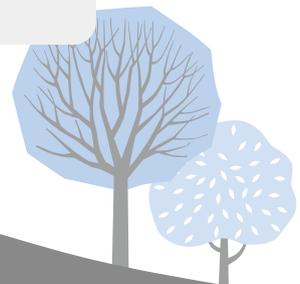
Q 届出の提出先は？

A 伐採する森林がある市町村長です。

Q 届出をしないとどうなるの？

A 30万円以下の罰金に処されます。

◎問い合わせ・連絡先 産業環境課産業観光係 内線121・126



有害鳥獣捕獲の実施について

村では、サル・イノシシ等による農作物への被害を防止するため有害鳥獣の捕獲を実施していますので、ご協力をお願いします。

- 捕獲区域：檜原村全域
- 捕獲鳥獣：サル・イノシシ・カラス・ヒヨドリ・ハクビシン・アナグマ・ニホンジカ・アライグマ
- 捕獲方法：銃器及び罠

なお、サル・イノシシ等を目撃された方、鳥獣による農作物への被害にあわれた方は、産業環境課産業観光係までご連絡ください。

また、山林へ入る場合はなるべく目立つ服装にさせていただきますようお願いします。

◎有害鳥獣捕獲に関する問い合わせ・連絡先

産業環境課産業観光係 内線 121・126

下水道モニター募集のお知らせ

●資格

平成24年4月1日現在、満20歳以上で都内在住の方(公務員、過去にモニターを経験した方、島しょ在住を除く)で、ホームページの閲覧とEメールの送受信ができる方

●募集人数

1,000人程度(応募者多数の場合は選考により決定)

●内容

モニターアンケートの回答、施設見学会への参加等

●任期

平成24年4月1日から1年間

●申し込み

平成24年1月4日(水)から2月29日(水)

詳細は東京都下水道局ホームページをご覧ください。

◎申し込み・問い合わせ先

東京都下水道局総務部広報サービス課 <http://www.gesui.metro.tokyo.jp/>

☎03-5320-6693



下
水
道

暮らし
下水道

平成21年6月に供用開始した処理区域のご家庭はお早めに公共下水道への接続をお願いします

公共下水道が整備され、汚水を処理できる区域を「処理区域」といい、この処理区域になります。台所や浴室、洗濯などで発生する汚水を公共下水道に直接排除する（流す）「排水設備」を設置していただくこととなります。（下水道法第10条）

また、汲み取り便所は公共下水道が使えるようになった日（供用開始の日）から3年以内（改造義務期限といいます）に公共下水道へ直接排除する「水洗トイレ」に改造しなければなりません。（下水道法第11条の3）

現在浄化槽を使用されている方も、これを廃止し速やかに公共下水道へ接続していただくようお願いいたします。

供用開始から3年を経過しても公共下水道へ接続されないと、
①汲み取り便所の汲み取り手数料が全て有料化になります。

36リットル：650円
②浄化槽清掃料金の軽減補助が打ち切りになります。

●合併浄化槽の場合の
軽減補助金額：24,000円

●単独浄化槽の場合の
軽減補助金額：21,000円

③排水設備工事（公共下水道への接続に伴う水洗便所改造資金）の助成制度が受けられなくなります。

●生活保護世帯への助成金額：300,000円

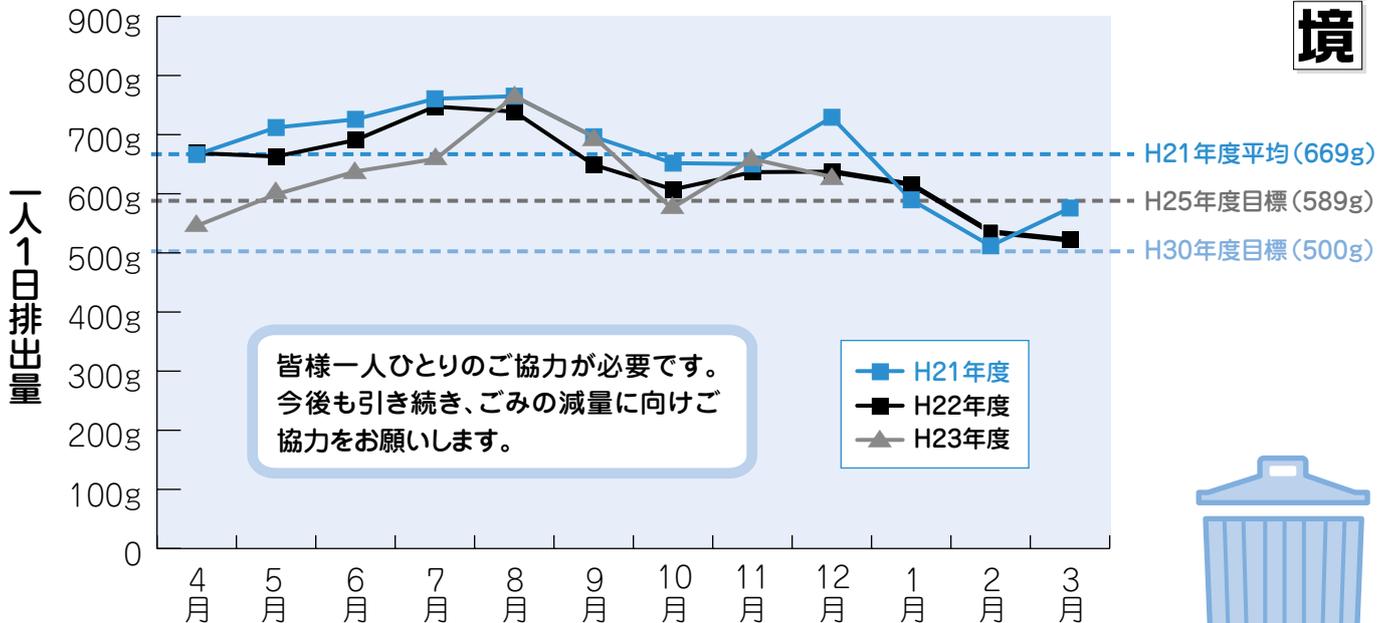
●非課税世帯への
助成金額：150,000円

●融資のあつせん、利子補給
環境衛生の向上、秋川の水質保全のため、お早めに接続するようご協力をお願いいたします。

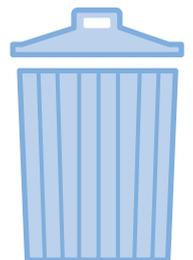
▽平成21年6月に供用開始した処理区域
柏木野、出畑、夏地、小岩の地区（一部地区を除く）

◎問い合わせ先
産業環境課生活環境係
内線125・127

一人1日ごみ排出量（資源を除く）



皆様一人ひとりのご協力が必要です。今後も引き続き、ごみの減量に向けご協力をお願いします。



皆様一人ひとりが毎日出しているごみの量をグラフにしたものです。村では平成25年度までに589g/人日まで削減する目標を立てております。

●生ごみを捨てる前には必ず水切を！ ●資源になる物は必ず資源へ！ ●粗大ごみにする前に再利用や譲り合いを！
目標に向かい力を合わせて頑張りましょう。

村で木材を買い取ります

檜原村では、豊富な山林を有効活用するため、数馬の湯に薪ボイラーを導入して、その燃料となる薪を旧南檜原小学校跡地(南郷地区)で製造することになりました。

薪ボイラーの本格稼働は平成24年4月からの予定ですが、準備などを行うため下記のとおり薪の原料となる木材の買い取りを行っております。

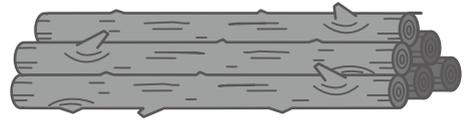
是非、ご協力いただきますようお願い致します。

木材の買い取り要件等

- 檜原村内の木材で、薪燃料製造施設(旧南檜原小学校跡地)まで運搬できる方。
- 木材の種類は原則、丸太で杉・檜としますが雑木も買い取ります。
- 木材の大きさは直径約20cm、長さ約4mを基準として買い取ります。
(※基準外の木材も買い取る場合もありますので、お気軽にご相談ください。)

木材の買い取り価格

1トンあたり一律 5,000円で買い取ります。



木材の搬入方法

- 事前に檜原村役場又はシルバー人材センターへ連絡し、搬入日時等を調整してください。
檜原村産業環境課生活環境係 ☎042-598-1011
檜原村シルバー人材センター ☎042-598-0167

補助金の支援

- 当該事業のために山林から木材を搬出する場合は、「檜原村地場産材活用対策奨励事業」により搬出補助を受けることができます。詳しくは下記までお問い合わせください。

【木質バイオマス事業の概要】

●薪燃料製造施設●

設置場所 檜原村南郷地区(旧南檜原小学校跡地)

運用開始 平成24年4月より本格稼働 ※平成23年12月より本格稼働に向けて準備作業を行っています。

作業内容 村内の方から薪の原木を受入れ、数馬の湯に設置する薪ボイラーの燃料となる「薪」を製造します。

●薪置き場●

設置場所 檜原村人里地区(旧南秋川小学校跡地)

運用開始 平成24年4月より本格稼働 ※平成23年12月より本格稼働に向けて準備作業を行っています。

作業内容 薪燃料製造施設で製造した薪を乾燥させるため、一時的に保管する場所として利用します。

ご不明な点等ございましたら、下記までお問い合わせください。

檜原村役場 産業環境課 生活環境係 内線127



2・3月の栄養相談

▽日時 2月21日(火)
3月6日(火)

午前10時～午後3時まで

▽会場 やすらぎの里保健センター
(けんこう館2階)

ご自身やご家族の栄養についての疑問や食事療法などについて、栄養士・保健師がご相談に応じます。

3月の精神保健巡回相談

▽日時 3月12日(月)

午後1時30分～4時30分

ご自身やご家族等のこのころの健康について、専門医と保健師がご自宅に訪問して相談に応じます。秘密は厳守いたします(費用無料)。

★ご利用される場合には、ご予約が必要となります。詳細につきましては、お問い合わせください。

◎問い合わせ先

福祉けんこう課けんこう係

☎598-3121

ヘルシ～ ひのはらいふ

高血圧予防教室



高血圧は自覚症状がほとんどなく、放っておくと心臓病や脳卒中、更には腎臓病を引き起こしてしまいます。そこで、健診結果で血圧が高めな方を対象に、高血圧予防教室を開催いたします。当日は栄養士さんによる、高血圧を予防・改善するための食生活といった事柄についてお話しいただく予定です。ご自身の生活習慣などを見直し、高血圧を予防・改善するためのきっかけとして、是非、ご参加ください。

- 対象者 ご興味のある方どなたでもお申込みいただけます。
(定員10名です。2月15日(水)までにお申込みください。)
- 日時 2月22日(水)午前10時～午後1時
- 場所 やすらぎの里 保健センター ※費用はかかりません。

◎申し込み・問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係 ☎598-3121



栄養教室

ヘルシ～ひのはらいふ

栄養教室「ヘルシ～ひのはらいふ」を行います。
みなさんが健康で豊かな生活を実現していけるよう、健康に関する正しい情報をお伝えする場、正しい食生活を身に付けていただく場として、年6回開催いたします。ぜひ、ご参加ください。

- 対象者 ご興味のある方どなたでもお申込みいただけます。
(定員12名です。2月29日(水)までにお申込みください。)
- 日時 3月7日(水)午前10時～午後1時
- 場所 やすらぎの里 保健センター ※費用はかかりません。

◎申し込み・問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係 ☎598-3121



こちら地域包括支援センターです！

応急救護講習会のお知らせ

檜原村地域包括支援センターでは8月に引き続き日常生活で起こり得る怪我や病気の対処法として応急救護の講習会を行います。皆様お誘い合わせの上、会場にお越しください。

- ★ 日時 2月14日(火) 午前9時30分～11時30分
- ★ 場所 やすらぎの里3階 多目的ホール
- ★ テーマ 応急救護
- ★ 講師 秋川消防署救急隊
- ★ 費用はかかりません。申し込み不要です。
- ★ 動きやすい服装で直接会場にお越しください。



◎問い合わせ先
檜原村地域包括支援センター ☎598-3121



西多摩保健所よりお知らせ

● 思春期講演会のご案内

テーマ：揺れる思春期を乗り越えるために大切なこと

内容：思春期の特徴やそのかわり方について

講師：立教大学 現代心理学部

林もも子教授(臨床心理士)

対象者：児童・思春期の子どもをもつ保護者、関係者

日時：3月8日(木) 午後2時から4時30分まで

場所：公立福生病院 1階多目的ホール

定員：先着50名

締切：3月2日(金)まで

※電話または、FAXでお申し込みください。



問い合わせ・申し込み先：

西多摩保健所 保健対策課 地域保健第一・二係

☎ 0428-22-6141 FAX 0428-23-3987

● 療育講演会のご案内

テーマ：発達障害のコミュニケーション支援について

内容：運動を通して不安や緊張をほぐす指導法

講師：倉持親優氏(社団法人発達協会)

対象者：発達障害の相談に関わる関係者、住民等

日時：2月29日(水) 午後2時～4時30分

場所：あきる野ルピア 3階ルピアホール

(JR五日市線 秋川駅 徒歩3分)

定員：80名程度(先着順)

締切り：2月20日(月)まで

※電話又はFAXでお申し込みください。



教育・文化

檜原村の育英資金を ご利用ください

この育英資金の貸付けを受けられる方は、村内に1年以上居住している方で、保護者がその子等を大学及び高校等に入学させることが困難な方に貸し付けられます。

○貸付けられる金額及び条件

- ・大学・専修学校入学時 70万円
- ・高校入学時 50万円
- ・利子は無利子
- ・同種の学資金を他から受けていないこと
- ・貸付期間は7年以内で、償還は貸付を受けた翌月から1年間は据置して向こう72カ月以内の均等月賦償還(端数については最初の月で調整)

○申請に必要な書類等

- ・合格通知書
- ・連帯保証人を1名
- ・連帯保証人の印鑑証明1通
- ・収入印紙(200円)1枚
- ・借受人となる人の農業協同組合の通帳と通帳印

◎問い合わせ先

檜原村教育委員会 学校教育係
内線221・222

学校給食共同調理場 調理員のパート募集 について

檜原村学校給食共同調理場の調理員を左記のとおり募集いたします。

- ▽応募資格 檜原村在住で18歳以上60歳以下の方
- ▽勤務時間 午前8時～午後3時30分
- ▽採用人数 1名
- ▽採用予定 平成24年4月1日
- ▽提出書類 履歴書(市販横書)
※提出先は、役場2階 総務課総務係
- ▽申込期限 2月29日(水)

◎問い合わせ先

檜原村学校給食共同調理場
☎598・0035

第7回上野原市駅伝競走大会に出場いたしました

早春を飾る第7回上野原市駅伝競走大会が上野原市内において実施され、檜原村チームとして、檜原村体育協会Aチーム及びBチームの2チームが参加いたしました。結果は、下記のとおりです。

記

- 日 時 平成24年1月15日(日)
- 場 所 上野原市役所周辺
- 結 果 一般の部 25チーム参加中
檜原村体育協会 Aチーム 第4位
同 Bチーム 第14位

出場選手

檜原村体育協会 A チーム		檜原村体育協会 B チーム	
第1走者	和田 浩治	第1走者	福角 雄也
第2走者	小澤 寛樹	第2走者	野口 正美
第3走者	吉村 州平	第3走者	田丸 光起
第4走者	本橋 篤	第4走者	吉田 尚樹
第5走者	加藤 大地	第5走者	青木 亮輔
第6走者	望月 真	第6走者	芦川 雅一



教育課社会教育係 内線 226

〈平成23年度〉

第2回 檜原村地域公共交通活性化協議会について

平成23年11月15日に平成23年度第2回目の協議会を開催いたしました。会議の概要については、以下のとおりです。

【会議概要】

1 開催日

平成23年11月15日(火)午前10時30分～12時00分

2 場所

檜原村役場 301会議室

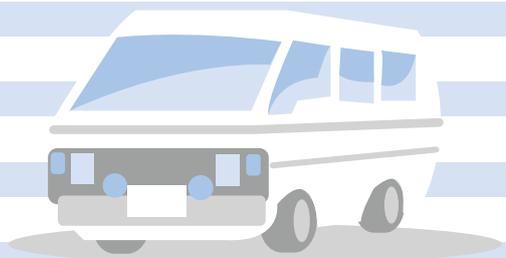
3 議題

(1)公共交通にかかわる改善・充実課題について

4 会議結果

今回の協議会では、これまで行ってきたバス等の改善可能性調査で実施した聞き取り調査の内容や、OD調査を踏まえた現状での課題について協議しました。

※今後は、引き続きデマンドバスやまびこ運行の検証を行いながら、路線バスを含めた村内公共交通の改善についての課題を受け、基本方針を検討していく予定です。



◎問い合わせ先 企画財政課 内線214

ひのはら保育園 ト急募

◆保育士(有資格者)...

無資格は不可

▽時間 【早番】午前7時30分～

9時30分

【遅番】午後4時～

6時30分

▽内容 保育及び清掃

▽年齢 不問

▽時給 1,100円～1,300円

(経験者優遇)

◆環境整備(清掃)

▽時間 午後1時から4時頃まで

▽年齢 55歳迄

▽時給 837円

※電話連絡のうえ、履歴書をご持参ください。

◎問い合わせ先

ひのはら保育園

☎042-598-0070

檜原村安全・安心むらづくり協議会よりお知らせ

道路の凍結に注意!

冬季の雨や積雪時、日かげ・橋の上・山道などの道路では路面が

凍結し、滑りやすくなっています。スリップ事故や転倒事故が起こりやすいので注意してください。

車を運転する際は、雪道や凍結した道路での急ハンドル・急ブレーキ・急加速をしない運転を励行して、交通事故を起こさないよう、また交通事故に遭わないようにしましょう。

◎雪道・凍結した道路での安全運転アドバイス

●スタッドレスタイヤ、タイヤチェーンを装着する。(過信は禁物)

●発進、停止はゆっくりと。また、停止は早めの操作を心がける。

●前の車とは十分な車間距離をとる。

●橋の上は凍結しやすいので、ゆっくりと走行する。

●朝晩は、太陽の日差しがまぶしく路面の状況がわかりにくいので、凍結していると思って運転する。

●安全速度で運転する。

●カーブの手前等では十分に減速し、ゆっくりと走行する。

歩行者の方も、凍結した路面には気をつけていただき、車に対してはいつも以上の注意をしていただくようお願いいたします。

楽しい授業づくりへの取組(1)

檜原学園がスタートして、早10ヶ月が過ぎました。

広報ひのはらの8月号で、「…学習指導では、児童生徒が自ら学ぼうと意欲的に取り組む姿をしっかりと受け止め、理解を深めさせるための手立てを駆使した授業創りに努力する教師の姿がありました。その活動を支える小中学校の教師間交流や指導技術を高める研究授業・研究協議会への参加、…」と紹介しました。この学習指導で、子どもの心に寄り添ってどのような指導の工夫改善がなされたか、ポイントになる項目を数点紹介してみたいと思います。

まず、①授業改善の意欲をもって授業前に教材研究を十分に行い、一人一人を思い浮かべて学習指導案をつくりますが、●児童生徒の声を授業改善に生かしているか●個別の配慮事項に留意し、一人一人が活躍する姿をイメージしているか。

次に、②学習を始める前には、●快適な教室環境の整備をして適切な授業開始の場をつくっているか●全ての子供が見える位置に立っているか●始鈴と同時に子供の気持ちの切り換えを促しているか●落ち着いた雰囲気を作っているか。

そして、③授業がスタートする時、●授業への興味・関心を高める子供に合った説明●一人一人に応じた発問●子供の発言を十分に聴く●子供の発言をつなげる●子供の質問に正対する●一人一人に応じた机間指導●向上心を高めるために発言や作品の賞賛●子供の立場に立った板書・学習の意欲を高める評価になっているか等々に留意して、一時間一時間を大切に学習指導に臨みます。〈続きは、次回掲載致します。〉

三学期も残すところ一月半余りになりました。子ども達が心豊かに進学・進級をむかえられるよう保護者の皆様、地域の方々の積極的なご理解とご協力ご支援をよろしくお願い申し上げます。(室長 本村 誠)

お子様の心身の健康・行動・性格・学習や教育等でのご相談に応じます。相談日は、原則として土日祝休日を除き毎日です。相談員の在室を電話でご確認のうえ来室してください。なお、ご希望があれば訪問相談もいたします。教育相談室は本宿・春日神社の斜め向かいにあります。電話番号は **598-1161** です。

学校だより

いま、檜原学園檜原小学校では

平成24年 檜原学園は龍のごとく

昨年は、多くの方々にご協力いただき、檜原学園としての様々な活動を行うことができました。平成23年卯年の勢いをそのままに、平成24年辰年に引き継ぎ、学園として昇り龍のごとく飛躍できる年にしていきたいと考えています。本年は、昨年以上に、保護者の皆様方そして地域の皆様方のご理解とご協力をお願いできればと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

《西多摩郡 連合音楽会・連合図工展》

11/8の西多摩郡連合音楽会では、奥多摩・日の出・檜原の6校が集まる中、秋川きららホールに於いて、日頃の学習の成果を発表しました。多くの保護者の方々に、素敵な合唱・合奏を披露できました。また、11/25~27の西多摩郡連合図工展では、5・6年のバードカービングをはじめ全学年の作品を解説と共に展示しました。イオンモール日の出のイオンホールに多くの方々を足運んでくださいました。

11/8 西多摩郡連合音楽会



練習風景

11/25~27 西多摩郡連合図工展



《11/1・10他校との交流学习》



4年生は、1日に中央区立阪本小学校の子どもたちと、本校で交流しました。そして、10日には、3・4年生の子どもたちが、阪本小学校を訪問し交流活動をしたり、周りの地域(水の科学館・パレットタウン等)を見学したりして、心をときめかせる学習をしてきました。

《11/18・21・24高齢者との交流学习》



1・2年生は、18日にサナホームで、21日には数馬天寿会の皆様をご招待し、24日は檜原苑で、高齢者との交流学习を行いました。じゃんけんをして子どもたちが勝ったら握手、子どもたちが負けたら肩たたきというゲームで盛り上がりました。歌や踊りに皆さん笑顔になり、心の交流となりました。

《11/26小中同日マラソン大会》



冷たい空気の中、沿道からたくさんの方々の方々の声援を受け、上り下りの坂道を自分自身と闘いながら完走しました。五日市警察、各駐在所、交通安全協会、保護者・地域の皆様のご協力に、心から感謝いたします。

《2月の主な行事》

1日(水)~4日(土) 書写展	14日(火) 都内見学(6年)
4日(土) 学校公開・檜小祭り	16日(木) 24年度新入児説明会
6日(月) 小中合同不審者対応避難訓練	21日(火) 2・4・6年保護者会
7日(火) 郵便局見学(2年)	23日(木) 1・3・5年保護者会

《3月の主な行事》

2日(金) 6年生を送る会	23日(金) 修了式 大掃除
3日(土) 中学校学習発表会見学	26日(月) 春季休業日始
21日(水) 給食終	
22日(木) 卒業式	



スキーに行ってきました!!

(1月4日～6日 長野県岩岳スキー場)

第30回檜原村ジュニアスキー教室が開催されました。村内在住の小・中学生39名が参加しました。



救急医療情報キットについて

平成23年11月14日～12月16日まで、村内19会場で救急医療情報キットの配布説明会を行いました。皆様方のご理解・ご協力をいただき、380名の方のご自宅にキットが導入されております。今後もやすらぎの里にて救急キットの配布を行っております。また、ご自宅に訪問してキットを作成することもできますので、お気軽にお声かけください。



● 問い合わせ先
 福祉けんこう課福祉係 ☎598-3121

2月の休日診療医療機関名のお知らせ

日(曜日)	医療機関名	住所	電話	日(曜日)	医療機関名	住所	電話
5日(日)	櫻井病院	あきる野市原小宮 1-14-11	558-7007	19日(日)	いなメディカルクリニック	あきる野市伊奈 477-1	596-0881
11日(土)	米山医院	あきる野市二宮 1133	558-9131	26日(日)	星野小児科内科クリニック	あきる野市小川東 1-19-20	559-7332
12日(日)	ほほえみクリニック	あきる野市秋川2-18-18 オーエスビル1F	559-2887	3月4日(日)	さくらクリニック	あきる野市野辺 1003	559-0118

受付時間 午前9時～午前11時45分・午後1時～午後4時45分
 ※午後の診療時間は、変更となる場合がありますので、事前のご確認をお願いします。また、受診の際は診療科目を事前に確認して下さい。

テレホンサービスによる診療案内

東京消防庁救急相談センター
TEL 521-2323
 携帯電話・PHSは#7119

秋川消防署
TEL 595-0119

東京都保健医療情報センター
TEL 03-5272-0303

「広報ひのほら」は再生紙を利用しています。

1月1日現在 ●人口:2,597人(△10人) ●男:1,291人(△3人)
 ●世帯:1,235世帯(0世帯) ●女:1,306人(△7人)